

令和7年第3回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和7年 第3回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和7年5月19日
- 2 招集の場所 久御山町役場庁舎2階会議室23
- 3 開 会 令和7年5月19日 午後3時00分開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

5 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	中 務 一 弘
学校教育課長	西 村 一 平
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	内 田 明 子
書 記	藪 内 雄 基

6 付議案件

- 議案第17号 こども園評議員の委嘱について
議案第18号 令和6年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について
議案第19号 令和7年度久御山町一般会計補正予算（第1号）について
議案第20号 久御山町立学校施設使用条例一部改正について
議案第21号 久御山町立学校施設使用条例施行規則一部改正について
議案第22号 久御山中学校学校運営協議会委員の任命について

7 報告案件

- (1) 久御山中学校／ウォリックステート・ハイ・スクール交流事業について
- (2) 令和7年度「ゆめ☆スタWeekly」講座について
- (3) 京大連携事業「おもしろ科学体験・4次元デジタル宇宙シアター」について
- (4) いきがい大学について
- (5) 大阪・関西万博の体験報告について
- (6) 教育大綱の改定と（仮称）こどもの未来魅力化条例の制定スケジュールについて
- (7) 令和7年度町民プールの運営について

(8) 京都ハンナリーズホームタウン加盟について

8 会議の経過

午後3時00分 開会

○内田教育長 ただいまから令和7年第3回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は豊田委員です。また、第2回の定例会議事録につきましては、先日配付してご覧いただけたことと存じます。第2回定例会議事録につきましては、よろしければご承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 次に報告についてでございます。それでは報告をさせていただきます。新年度に入りまして、初めての定例会ということになりますので、4月以降の報告をさせていただきます。まず3月31日に退職辞令、そして4月1日に異動に伴う辞令交付を行いました。また、オンラインにおいて、園小中学校に今年度久御山学園が目指す重点項目について訓示を行いました。今年度は子どもたちの非認知能力の向上が全体的に見られる中、学力向上に注力できる基盤が整ってまいりましたので、先生方にも新たなフェーズを迎えたということでお伝えしております。そこで久御山学園研究会の体制も昨年度末一新しておりますので、継続的視点、包括的視点、連携の視点を持って、教職員一丸となってチャレンジ、挑戦をキーワードとして進めることを伝えました。現在、新たな体制のもと、各園小中学校とも久御山学園教育プログラム(マネジメントプラン)に基づき、順調にスタートを切っているところでございます。委員の皆様方におかれましては、こども園の入園式、小中学校の入学式につきまして、ご臨席賜りましてありがとうございました。また、5月の8日に中学校、9日に小学校が大阪・関西万博に校外学習に行きました。大きな事故なく無事帰校することができまして、今、事後学習を進めているところでございます。次に会議出席の報告をさせていただきます。4月11日に府内の教育長会議並びに京都府の公立学校長、園長会議、また4月17日に山城教育長会議、4月22日に山城校園長会議に出席をいたしました。今年度の教育委員会の取り組み並びに山城教育局の取組について、共有をさせていただきました。それから今です、文科省の教育課程企画特別部会による次の学習指導要領改訂に向けた審議が深められておりまして、オンラインで情報収集を重ねているところです。次回です、個別最適な学びであったり、ICTの活用ということが大きな注目になっておりますので、そのあたりで審議が深められております。それから、5月の13、14と全国の町村教育長会の総会研修会に参加をいたし、そこでも今年度の文科省の重点事項について説明を受けました。以上報告とさせていただきます。

○内田教育長 それでは議事に移りたいと思います。議案第 17 号こども園評議員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 それでは第 17 号こども園の評議員委嘱についてでございます。こども園の評議員につきましては、久御山町立認定こども園の運営規則に基づき、こども園運営に関しご意見をいただくため、教育委員会の承認を得て設置しているものでございます。当該規則第 13 条におきまして、評議員について規定しております。当該こども園の職員以外のもので、教育、保育に関する理解及び見識を有する者のうちから、こども園長の推薦により教育委員会が委嘱するとしていることから、この度、議案としてご意見を求めるものです。次のページをお開きください。久御山町立こども園評議員の新体制の案でございます。ご覧のと通りの推薦がございました。みまきこども園の谷口さん、さやまこども園の川崎さん、とうずみこども園の角さんが新任となっております。まず、谷口さんですが、元小学校長ということで、昨年度までは学校教育課の指導主事もしておられまして、園小連携など、幅広い分野での意見がいただけたと思います。さやまこども園の川崎さんですが、以前、佐山幼稚園の園長をさせていただいていた方で、幼児教育の推進に尽力された方でございます。とうずみこども園の角さんは、以前、PTA の会長を務められた方で、保護者の目線でご意見をいただけたと思います。以上、説明といたします。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 それでは議案第 17 号を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようですので、議案第 17 号については可決いたしました。続きまして、議案第 18 号令和 6 年度久御山町一般会計補正予算（第 8 号）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 それでは、議案第 18 号令和 6 年度久御山町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分につき承認を求めることについて、学校教育課所管分を歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。なお、今回の補正予算につきましては、年度末にあたり各種補助金の確定並びに事業終了により精査したものでございます。歳入です。25 ページをご覧ください。二段目の上から 4 つ目、説明欄の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で 307 万円の増額です。物価高騰対策によるこども園給食材料費に対する補助金で、実績額が確定したために増額したものです。27 ページをご覧ください。上から三段目、小学校費補助金の要保護児童援助費補助金で 1 万 1 千円の減額、次の特別支援教育就学奨励費補助金で 8 万 8 千円の減額、次の理科教育設備費等補助金で 2 千円の減額で、それぞれ実績により精査したものです。物価高騰対応重点支援地方

創生臨時交付金で256万3千円の増額です。物価高騰対策による小学校給食材料費に対する補助金で、実績額が確定したために増額したものです。

次の中学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金で12万5千円の減額、学校施設環境改善交付金で841万円の減額、理科教育設備費等補助金で3千円の減額です。それぞれ実績により精査したものです。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で166万7千円の増額です。物価高騰対策による中学校給食材料費に対する補助金で、実績額が確定したために増額したものです。続きまして、29ページをご覧ください。上から5つ目、児童福祉費補助金、上から2つ目、第3子以降保育料等無償化事業費補助金（副食費分）で5万円の減額です。対象園児数が見込みより少なかったことによるものです。一番下の部活動指導員配置促進事業費補助金で13万円の減額です。部活動指導員の雇用ができなかったことによるものです。31ページ、未来を拓く学校づくり推進事業委託金で2万円の減額です。こちらも補助金の確定によるものです。続きまして、歳出です。51ページをご覧ください。上から五段目、こども園運営事業で1,257万円の減額です。会計年度任用職員（一般）及び（補助）の報酬等を精査したものです。その次、こども園給食運営事業で700万円の減額です。こども園給食材料費について、実人数で精査したものです。続きまして、67ページをご覧ください。一番上、国際理解教育推進事業で24万円の減額です。中学校のALTの帰国費用について、使用された航空会社の燃料サーチャージ等が安かったためです。次の小学校給食運営事業で380万円の減額です。給食調理業務委託料についての入札差金です。次の中学校部活動支援事業で29万円の減額です。部活動指導員の雇用ができなかったことによるものです。次の中学校施設維持管理事業で35万円の減額です。清掃業務で実績による減です。次の中学校給食運営事業で39万6千円の減額です。給食調理業務委託料についての入札差金です。次の中学校情報教育環境整備事業で35万円の減額です。校務パソコン借上げ料の入札差金です。以上、ご説明とさせていただきます。

○内田教育長 生涯学習をお願いします。

○星野生涯学習応援課長 はい、続いて生涯学習の方になります。同じく専決処分の内容でございます。今回の補正予算につきましては、年度末にあたり各種の補助金の確定並びに事業終了による精査をしたものでございます。まず歳入でございます。23ページの方をお開きください。説明欄の上から7つ目の交流館の使用料の方で36万8千円の減額でございます。久御山町ふれあい交流館ゆうホールに係る使用料の確定に伴いまして精査をいたしました。次の放課後児童健全育成施設使用料で73万8千円の増額でございます。仲よし学級使用料の確定に伴いまして増額で精査をいたしました。次の放課後児童健全育成施設延長使用料で、5万7千円の減額となっております。仲よし学級の延長使用料の確定に伴いまして精査をいたしました。次の旧山田家住宅入館料で1万9千円の減額です。旧山田家住宅の入館料等の確定に伴いまして精査をいたしました。次

の体育施設使用料で169万6千円の増額でございます。総合体育館を初め、町民プール使用料等の確定に伴いまして精査をいたしました。続きまして、27ページの方をお開きください。説明欄の中ほどの地方創生推進交付金、社会教育費補助金のところですね、293万2千円の減額でございます。まちづくりセンター開館準備業務及び旧山田家住宅保存活用等事業に対する国庫補助金の確定に伴いまして精査をいたしました。続きまして31ページの方をご覧ください。説明欄の一番上の家庭教育支援基盤形成事業費補助金で1千円の減額でございます。町内の小学生と親を対象に実施している子育て支援学級等に対する補助金の確定に伴いまして精査をいたしました。次の放課後児童健全育成事業費補助金で284万1千円の増額でございます。こちら、仲よし学級の運営に対する府補助金の確定に伴いまして精査をいたしたところでございます。次のコミュニティスクール推進事業費補助金で25万8千円の減額です。地域学校協働活動推進事業に対する府補助金の確定に伴いまして精査をいたしました。続きまして33ページの方をご覧ください。一番下の段のところでございます。2つ目、府木津川運動広場運営業務管理費用で5万2千円の増額でございます。府木津川運動広場の管理業務に対する委託料の確定がありましたので精査をいたしました。その次の宝くじ交付金で69万5千円の減額でございます。京都府内における宝くじの売り上げが減少したことによりまして、金額が確定しましたので精査したところでございます。続きまして、35ページをご覧ください。説明欄の一番上の段の上から6つ目、いきがい大学受講料で4万6千円の減額でございます。いきがい大学の受講者数の確定に伴いまして精査をいたしました。次の子育て支援学級参加料で2万円の減額です。この学級の中で原材料費を負担いただく必要がなかったため、減額をいたしました。次のゆうホール陶芸用釜利用料で1万3千円の減額です。陶芸用釜の利用実績の確定に伴い精査をいたしておるところでございます。続いて、歳出でございます。69ページの方をご覧ください。二段目の一番上のところですね、社会教育委員会運営事務で84万9千円の減額です。社会教育委員報酬を委員の出席状況等により精査をいたしました。次の地域学校協働活動推進事業で30万4千円の減額でございます。活動推進員の活動時間等によりまして、差金等の精査をいたしたものでございます。次の子ども居場所作り事業で12万5千円の減額です。まなび塾の開催回数等により委員謝礼の精査を行いました。二十歳のつどい実施事業で26万6千円の減額でございます。参加者への記念品の差金を減額したものでございます。次のいきがい大学実施事業で19万8千円の減額です。参加者送迎用バスの差金等を減額したものでございます。次の町民文化祭事業で48万7千円の減額です。会場設営業務の差金等を減額したものです。次の社会教育総務一般事務費で151万4千円の減額でございます。文化財保護専門員の雇用が不要であったことによる精査でございます。次のふれあい交流館運営事業で301万7千円の減額です。施設改修に係る設計業務及び工事の差金等を減額したものでございます。次、71ページの方をご覧ください。説明欄の放課後児童健全育

成事業で834万2千円の減額でございます。当初見込んでおりました支援員の会計年度任用職員（一般）を雇用ができなかったため、代替の任用職員の方で対応したことと、それから京都市内の学童施設へ通う大橋辺地区の児童数の減少により委託料を精査したものでございます。次の旧山田家住宅保存活用事業で481万8千円の減額でございます。施設改修修理に係る設計業務の差金と、それから旧山田家住宅保存活用計画検討委員会の委員謝礼の精査を行ったものでございます。次の文化財保護事業で234万1千円の減額です。美術工芸品補修費用に対する府補助金の確定に伴い、町の補助金等も精査をいたしたものでございます。次の社会体育活動支援事業で115万7千円の減額です。スポーツ推進委員報酬を委員の出席状況等により精査をするとともに、町スポーツ協会の事務担当職員の雇用期間等の変更により精査を行いました。次の町民運動会等体育大会事業で45万円の減額でございます。権威あるスポーツ競技大会等に参加する選手または団体に対して、支給する激励金について支給実績に基づき精査を行いました。次の総合体育館、町民プール運営事業で359万8千円の減額でございます。施設改修工事の差金を減額したものとなっております。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。多岐にわたりますけれども、質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。ないようですので、議案第18号については可決いたしました。続きまして、議案第19号令和7年度久御山町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 議案第19号令和7年度久御山町一般会計補正予算（第1号）のうち、学校教育課所管分をご説明いたします。歳出のみになっております。令和7年4月から町立こども園、町立小学校、町立中学校給食の給食費を無償化しております。また、教育事務委託事業で大橋辺から京都市立明親小学校、京都市立美豆小学校へ通学されているお子さんには給食費の実費を補助することとしています。ただ、大橋辺から京都市立大淀中学校に通学するお子さんについては完全給食を提供されていないため、対象外となっているのですが、今回の補正で久御山町から大淀中学校に通学されているお子さんについても久御山中学校と同額の補助金を支給するための補正となります。また、併せてアレルギーが原因でお弁当を持参するお子さんについても補助金を支給します。まず、こども園保護者負担軽減事業で17万4千円の増額です。また、中学校保護者負担軽減事業で219万7千円の増額です。小学校につきましては、すでに明親小学校、美豆小学校の分で予算を確保しておりますので、今回は増額はありません。以上で説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。ないようですので、議案第19号については可決いたしました。続きまして、議案第20号久御山町立学校施設使用条例一部改正について、議案第21号久御山町学校施設使用条例施行規則一部改正については関連する内容でございますので、まとめて議題といたします。事務局より

説明を求めます。

○星野生涯学習応援課長 はい、失礼いたします。議案第 20 号久御山町立学校施設使用条例一部改正について及び議案第 21 号久御山町立学校施設使用条例施行規則一部改正について、ご説明させていただきます。今回の条例及び規則の改正につきましては、中学校の体育館の方にエアコンが付きます。新設されることに伴いまして、そのエアコンの利用がですね、学校施設を利用する団体の方が使用するということになってまいりますので、その規定の整備をさせていただきます。まず、2枚めくっていただきまして新旧をご覧いただきたいのですが、この第 6 条に第 2 項といたしまして、使用者のうち学校施設の附属設備を利用しようとする者は規則に定めるところにより使用料を前納しなければならないということで、条例の方で規定をさせていただきます、規則の方ですね、規則の議案の 3 枚目ですね、また新旧があると思うんですけれども新旧対照の方をご覧いただいて、こちらの方の規則のところの第 5 条を新設させていただきます、欄の左側の方ですね、第 5 条のところに条例の第 6 条 2 項に規定する附属設備の使用料が別表第 2 のとおりとするということで、これと併せて別表第 2 の方を新設いたしまして、一番下の方ですね、左の下の方ですが空調設備 1 時間当たり使用料 1 千円ということで規則の方に規定をさせていただきます。この体育館の空調設備につきましては、使用料をもって交付されるプリペイドカードというカードがあるんですけども、それをあらかじめ 3 千円で 1 枚買っていただいて、1 千円ずつ使えるような仕様になっております。その機械に挿して使用したい団体はそれを買って使っていただく、別に設置されてるけども使わないというところは別に買って使っていただくことはいらないと、その辺は選択をしていただく形になります。例えば、バドミントンとかエアコンをつけないというようなところは使用しないという場合もありますので、そういったところはその団体を選んでいただくような形になるということになります。販売につきましては、生涯学習応援課の窓口の方でさせていただきますいなと考えております。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。はい、豊田委員。

○豊田委員 この 1 時間の区切り方っていうのは、実際に機械を動かしている間が 1 時間でカウントされていくような感じになるんでしょうか。

○星野生涯学習応援課長 1 千円を入れて運転ボタン押したら、そこからもう 1 時間と。

○豊田委員 例えばバドミントンなんかね、練習始める前に冷やしといてスイッチ切る、もう限界で暑くなってきた 30 分後にもう 1 回スイッチを入れる。そういう使い方をされることも考えられるかなと思うんですけど、そうするとまたスイッチを入れたらカウントが途中から始まるみたいな、どんな感じなんですか。

○西村学校教育課長 そこまでは難しいかと思うんですけど、例えば 4 時から使用し、

3時半から準備しますと、そしたら3時半に1時間分入れたら3時半から4時半までのカウントになっちゃうんですね。その途中でリモコンの方で切るとはできるんですよ。ただ、そのリモコンの方で切ってもお金の方はもう無くなっているということにはなりません。

○豊田委員 それを事前によく周知しておかないと、できるだけ冷やしておいて、練習する途中でまた冷やしてってというようなことを考えられるんじゃないのかなって、やっぱり猛暑ですし仕組みを理解していただかないと。どうでしょうね。そういう使い方をされることに限って便宜を図って。

○星野生涯学習応援課長 そうですね、団体の方には十分説明をしておきたいと思えます。

○内田教育長 他にございませんか。学校の方はね、無料で使わせてもらいますので。それではよろしいですかね。ないようですので、議案第20号及び議案第21号については可決いたしました。続きまして、議案第22号久御山中学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○西村学校教育課長 はい、議案第22号になります。小学校につきましては、事前に持ち回りでさせていただいてたんですけども中学校の方になります。議案の方ですね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5第2項の規定により、中学校運営協議会委員を任命するにあたり意見を求めるものです。1枚めくっていただきまして、委員一覧ということで付けさせていただいております。会長東さん、副会長高月さん、あと委員の方ですね、田井稔さん、飯田陽子さん、大宮竹志さん、岸直也さん、柏本愛さん、松村理恵さん、辻本知里さんということになります。説明の方は以上となります。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑ございますでしょうか。はい、田口委員。

○田口委員 校区の割り当てでやけど、東角が若干少ないかなと、佐山が若干多いかなって思うんだけど、そういうバランス的なところは考えながら厳選してもらっているんですかね。

○西村学校教育課長 そうですね、そちらは注意しながらではありますけれども、今回ちょっとPTA会長の方が佐山というところもありまして。

○田口委員 辻本さんはたまたまってことなんですね。

○内田教育長 そうですね。

○田口委員 3つの校区で持ち回っていたので。わかりました。

○内田教育長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

○内田教育長 他にございませんでしょうか。小学校について、事前に持ち回りをさせていただくというようなことがありました。4月の定例会が抜けたということが大きく

ございますので、次回からそのようなことがないようにさせていただきます。よろしく
お願いいたします。それでは、議案 22 号につきましては可決をいたしました。本日の
議案は以上でございます。

○内田教育長 続きまして、報告案件に移ります。(1) 久御山中学校ウォリックステ
ート・ハイ・スクール交流事業について、事務局より報告をお願いいたします。

○藪内学校教育課学校教育係長 令和 7 年度久御山中学校生徒オーストラリア、ウォリ
ック・ハイ・スクール派遣事業としまして、右上に資料 No. 1 と書かれた資料をご覧
ください。目的としまして、久御山中学校の教育目標の一つである国際理解教育の推進を
図るとともに、本事業を通して生徒の主体的に学ぶ意欲や能力を育成する。もう一つは、
姉妹校交流の一層の発展を図るため、生徒の相互訪問等を行い学校間交流を進めると
ともに、ホームステイを通して様々な人々と交流し、オーストラリアの文化、歴史、自然、
生活習慣等学び、豊かな心を持った国際社会に対応できる生徒を育成することを目的
としております。昨年度はオーストラリアの方から受け入れまして、今年はこちらの方
からお伺いさせていただくということで、派遣期間としましては令和 7 年の 8 月 1 日
から 8 月 9 日までの 8 泊 9 日間で行きます。派遣人員は、久御山中学校の 2 年生、3 年
生の生徒 15 名程で予定しております。引率者は 3 名、教職員と教育委員会の方を含め
させていただいて、合計 18 名で行かさせていただく予定です。

派遣生徒の内定及び決定に関しましては、国際交流の意義を十分に理解するとともに、
強い関心を持っている生徒、また基本的な生活習慣が身に付いており海外での生活が
意欲的に送れる生徒を募集させていただいて、応募者には作文の審査及び面接（英会
話による面接等を含む）の方を実施させていただきます。応募者多数の場合は、作文・
面接の内容等を参考に学校の代表にふさわしい生徒を選考して、今後進めていく次第
です。1 枚めくっていただいたら生徒の方の日程表、もう 1 枚めくっていただいたら
引率者の日程表の方を参考までにお付けさせていただいております。以上です。

○内田教育長 はい、説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

○寺井委員 いいですか。

○内田教育長 はい、どうぞ。

○寺井委員 これ例年、物価高になってて、どれぐらい上がってます、コスト。結構
やっぱりコストアップになってますか。

○内田教育長 手続き費用を除くですからね。

○寺井委員 これ大賛成なんですけどね。

○西村学校教育課長 上がっているとは思いますが、前回、もう 7 年ほど前になっ
てしまうので、こちらも今手元に額は持ち合わせてはいないんですけど、一番下の
ところですね。参加生徒の派遣費補助金として 20 万円掛けるということで、負担していた

だくのは10万円で、30万円の範囲で旅行会社さんの方に見積りを今出してもらってる
ところですよ。

○中務教育次長 コロナ前ですけど、確か僕の記憶では30万円でですけども24万円とか、
5万やったと思います、全体の費用が。3分の1の保護者負担は変わりませんので、はい。

○寺井委員 10万円って今ね、コスト高なってやっぱり厳しい家庭もあるので、その
中でもやっぱりどうしても行きたいという意欲を持ってる子どもさん、事情があつて行
けないお子さんが出てくるんじゃないかなと思って、10万円てかなり高額な金額やから。
10万円て、前から10万円なんですか。

○中務教育次長 3分の1っていう、全体の。

○内田教育長 おっしゃることは、よくわかりますね。

○寺井委員 行きたいけどもやっぱり親には言えない、その家庭の中でわかってて、何
につけてもそうなんやけどね。難しいですね。

○豊田委員 なんか奨学金制度みたいに、奨学金制度だったら成績の上位の人に学校か
ら声が掛かるわけじゃないですか。なので、そういう制度を、若干1名でも2名でも設
けるっていうのもね。私も高校のとき、奨学金で行きました、学校負担で。そういう制
度があるって分かってて、初めから英語をめっちゃ頑張るっていう、そういう意欲向上
にも繋がる。どうですかね、ただ1年生と2年生、1年生のときに頑張るって2年生もし
くは3年生で行けるっていうことですから、一つのモチベーションにも繋がるのであれば、
若干1名であっても無償で行けるっていう。

○寺井委員 それはちょっと難しいちゃいます。

○豊田委員 私立だったら問題ないんですけどね。公立だからね。

○寺井委員 今の話、もう来年以降、またちょっと何かありましたら、ちょっと10万
円がね。

○内田教育長 また奨学金制度っていうのが他のところからでもできるのかとか、町が
負担するというのではなくて何かないかとか、ちょっと研究の余地があるのかな。

○豊田委員 積立とかね、修学旅行に関してはどうされてるんですかね。全額、町負担
ですか。

○内田教育長 違います。

○豊田委員 積み立てですよ。そういう感じで希望する生徒さんに関しては、結果、
いかなかった場合は返金する、ちょっとでも意欲がある場合は積み立てをすることがで
きるとか、どうでしょうね。

○寺井委員 町の方で一回考えてください。

○内田教育長 ありがとうございます。他に行程等で何かご意見ございませんか。

○田口委員 はい。

○内田教育長 どうぞ、田口委員。

○田口委員 引率の先生はホテルに泊まるような、昔、前は先生も。

○中務教育次長 最初はそうでしたね。

○田口委員 ちょっとつらい部分がある。あれだけ子どもを指導したりとか、ちょっとそれはね。

○内田教育長 ホテルで泊まらせてもらいます。他の件はよろしいですか。そうしましたら、次に行きます。令和7年度「ゆめ☆スタ Weekly」講座について、事務局より報告願います。

○西村学校教育課長 資料No.2です。令和7年度学力アップ事業「ゆめ☆スタ Weekly」講座ということで説明させていただきます。1、目的としまして、町内の主体的に学習したいと考えている中学生を対象にした学習支援を実施し、学力の向上を図るとともに、学習習慣を身につけて知識・技能の定着を図り、希望進路の実現に向けて自己調整力を養うものです。2の現状は飛ばさせていただきます、3の昨年度からの変更点です。学年の取組と生徒の実情について、中学校とも打ち合わせを行った上で、家庭学習を積極的に行い、学習習慣を身につけて知識・技能の定着をつけるためには、学習課題の継続的な実施と相談体制の早期構築が求められます。このことで生徒の学習に対する不安や悩みを解決し、学ぶことへの意欲や自信に繋げていけると考えます。また、毎週実施し学習する集団づくりを作ることが相乗効果も産み、学習することの意義や目標を持った学びに繋がると考え、下の4の事業予定のところですが、このようなスケジュールで進めていきます。また、小学生については6年生を対象としまして、中学校入学前の3学期から学習講座を実施することで小学校の学習内容の復習を行い、中学校入学後の学習が円滑に行えるように支援していきます。大きく変更いたしましたのが、今まで期末テスト前であるとか長期休暇の間にやっていたんですけれども、毎週水曜日に実施ということで、1学期で13回、時間としまして水曜日がクラブ活動がありませんので、4時半から7時半ということで、2学期15回、3学期8回ということで、教科については英語と数学としております。対象としまして、中学生の1年から3年生、3学期については中学3年生は受験になりますので、代わりに小学6年生を対象とします。場所は基本的に役場の5階のコンベンションホールで、個別学習型、家庭教師のトライでやらせていただきます。定員につきましては、50名ということで募集させていただいたんですけれども、特にですね、新1年生については入学式の後に保護者説明会も行いまして、結果的にですね、53名の応募をいただきまして、4月の23日からスタートしているところです。週に変えたことですね、今まで参加人数が思うように集まらないところがあったんですけれども、今年度については全体で53人の参加となっております。裏面の方を見ていただきまして、参加料については1日300円ということで、それ掛ける日数としての保護者負担をお願いしているところです。今後について、効果検証とし

ましては学校の間テストの点数と期末テストの点数の比較であったり、年3回の理解度確認テストで行っていきます。それからアンケートの方も行っていきます。一番下のところ、6年度の変更点ですけども、先ほどと重複しますけれども、学習習慣の定着のため毎週水曜日に実施、3学期から対象者を小学6年生も含め拡充、学習後の振り返りシートと日々の学習や生活習慣チェックシートの作成、保護者との連携、小テスト形式でのステップアップ、保護者・生徒への広報活動の充実、学校との実態状況確認と手立てについての情報共有を図っていくというところでやっていきます。以上、報告といたします。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。

○豊田委員 53名ということですけど、内訳、学年の内訳を教えてください。

○西村学校教育課長 1年生が大体35名ぐらい、2年生、3年生が残りの半々ぐらい。

○豊田委員 3名のはみ出した分は受け入れるということですね。

○西村学校教育課長 そうですね。

○豊田委員 あと内容なんですけど、例えばゆめ☆スタ、過去だったらうちの子どももね、毎週じゃなくて夏とか冬限定で、やっぱりテキストも学年に応じたテキストをいただいてやるんですけども、例えばですね、ちょっと学習状況があんまり芳しくなくて、中3で受験なんだけれども1年生のところの範囲でもう既に自信がないっていうような子がいる場合、何人か少人数制ではあると思うんですけどね、分け方っていうのは、学年混ぜて習熟度とか理解度によってグループ分けするのか、やっぱり3年生は3年生のテキストを基本使ってやっていくのか。私、つい最近なんですけれども、学校に行きづらくなってるお子さんのお母さんから相談を受けて、やっぱり友達関係も問題はあるんだけど、とにかく学校に行きづらくなると途端に授業についていけないようになるというのが問題になってきて、学校はいくら友達関係が改善しても大方が授業時間なので授業についていけないっていうのも、それだけで本当に学校に行くということ自体のハードルが高くなるということで、すごく相談を受けて、せっかく毎週していただけるので何とかそういう子たちが何とか持ち直して、行きづらくなってたところを背中を押してもらえるような取組になればいいなと思うんです。そうなってくると、本当につまずいてるところを教えてもらうことが一番効果的なのかなって。ただ、ゆめ☆スタのこの対象の子たちがね、その理解度で言えば中等程度の子たちがステップアップするためのっていう、最初はそうだったと思うんですね。今、言ったような話になると中3であって中1、もうちょっとあやふやというような話になってくるので、そういう子たちであっても何とか取りこぼさず連れて行っていただけるような取り組みであれば、早速今日帰ってからすぐにでもそのお母さんに電話して、今からでも申し込んでやろうって言うたりできそうなんです。

○中務教育次長 2学期ですね。

○豊田委員 もう中3なんですよ。

○中務教育次長 それで今回の狙いはね、意欲的に学習したい子どもたちを対象にしてるんですよ。だから、強制的に行かしたとて伸びないというところがあってね、自分からやりたいという生徒を対象にしてるってところあるんですよ。

○豊田委員 その強制的っていうか、本人もどうしたらいいかわからないということだと思うんですね。勉強わからないし、学校行きたくないし、行かなかったら余計わからないという、そういうサイクルの中にいる子どもなんか、ゆうホールで個別に教えていただけるといようなことをまず模索したらどうかなっていうことはお伝えしたんですけど。これ毎週っていうのはやっぱりね、すごく良い取組だし、何とかそこにね、特別クラスみたいなのを設けてですね、やる気はあるんですよ。嫌々じゃない、ただわかってないだけなんです。とてもわかってない、やる気はあるんですよ。ただわからない、すぐわからなくなる。そういう子なんですけど。

○内田教育長 今回のゆめ☆スタ Weekly には当てはまらないんですけどね、例えば学校の中でタブレットで、学年を戻って学習ができるような、そういう自分の好きなできるところからやり直せるみたいな、整っていたり、もしゆめ☆スタ Weekly に来られたら「Try It」っていう動画があるんですよ。そういうのも別に3年生だからといって3年生だけじゃなくて1年生でも、そういう形でやれたらなと思うんですけどね。それはWeeklyに申し込まれた方には何ですかね、アクセスするための何かもらえるんですよ。

○豊田委員 いかんせん、これ多分前みたいに夏休みとか冬休みじゃなく、毎週っていうのは学習習慣を定着させる、また助けにもなるかっていうことで、こういう風にされてるんだと思うんですけど、だからそもそも学習習慣がついてないから、ちょっと休んだだけでわからなくなるんですよ。だから、そこでこれにも入れないとなると、そういう対象じゃないっていうことになってくると、ゆうホールに行く子が30人、40人になったら、それもまた困るかなと思うので、そのあたり何か、せつかく高いお金を掛けて外部の機関にやっていただくわけなので、何かしら今後ね、考えられても良いのかなと思います。

○内田教育長 難しいですね。そういう子どもが少しでも減るように、やっぱり0歳から言語力をどうするか、見通しを持ってっていうあたりなんですけど、確かにおっしゃるようにこぼれてるところがあると思います。

○豊田委員 どれだけ見通しを立てて個別最適化でやってもですね、その個別最適化の目標というのはみんなそれぞれ違って、学力っていうことを目標にしない子たちもたくさんいて、そんな中でテストとか順位とか志望校だって、やっぱりシビアにそういうことが反映されて決めるわけなので。モチベーションを流さないようにとか、自分なりの進捗状況を張り合いを持ってやるっていう、そのことってすごく難しいのかなと思います。

すね。学習に関しては点数とか準備っていうのがあって、その中で学ぶ喜びとか、ちょっとでもわかるようになったとか、張り合いを感じなさいって言ってもなかなか、だから学校にせめて行きたくなくならないように。何とかなると思うんですけどね

○内田教育長 一つは学校の先生に相談してもらって、例えば放課後であったり、何だったりってような、ちょっと補習をしてもらうということもありますでしょうし、またほっとルームですかね、自分の学び残した部分について学べるということもあるんですけど。ホットルームに入っているとその分、今の授業から遅れちゃうというようなことがあるので、そこら辺をやっぱり学校と相談していただくということが大事かなと思うんですね。

○豊田委員 ありがとうございます。

○内田教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

○寺井委員 よろしいですか。

○内田教育長 はい。

○寺井委員 講師は同じ講師でずっと。

○中務教育次長 はい、そうです。

○寺井委員 グループごとにも担任みたいな形で、講師が変わるってことはない。

○中務教育次長 ないですね、はい。4人ぐらい講師に来ていただいているんですけども、ずっと毎週水曜に来ていただいています。

○寺井委員 その講師さんと学校の先生が、今こういうことを教えてるっていうやりとりは。

○中務教育次長 しながら、当然ながら意欲的な子が来てるんですけども、その中でも学力差がありますんで、その学校と連携をしてやっています。

○寺井委員 学校の先生が、今こういう講習やってるとか、把握できてるんですね。

○中務教育次長 そうですね、はい。

○寺井委員 それとね、ちょっと気になってるのが、これ19時30分になってるでしょ、帰宅の安全面とか、こういうところはどうなってますかね。もう生徒が来て、勝手に帰っていく。そういう周知とか、何かあるんですか。

○豊田委員 前はね、今どうかわかりませんが、希望する保護者が全員かわからないんですけど、今出ましたっていうメールが、今、子どもさん出ました、トライから出ましたメールっていうのが届いてました。

○寺井委員 ここだけちょっと、近所の保護者もクラブで遅くなったら出てきてね、迎えに行ってるという人もいますよ。だから、19時半っていうのもちょっとやっぱり、東角とか8時頃になってしまうんでね。

○内田教育長 以前は8時半まで。それを今、ちょうどクラブが水曜日なくなりましたんで、ちょっと早めにとということで4時半からさしてもらって、ただでも保護者によっ

てはお迎えに毎回来られてる方もいらっしゃいますね。

○寺井委員 各家庭の責任になりますよね、やっぱりこちらからのご案内で。もし何かあったときにやっぱり。

○内田教育長 そこは本当に心配です。他にございませんか。よろしいですか。

そしたら次に（３）京大連携事業「おもしろ科学体験・４次元デジタル宇宙シアター」について、事務局より報告します。

○西村学校教育課長 はい、資料３です。京都大学と京都府教育委員会との連携事業ということで、おもしろ科学体験・４次元デジタル宇宙シアターについてということで、
１、事業概要ですけれども科学は楽しい不思議なものであること、宇宙の大きさを体験する機会としておもしろ科学体験・４次元デジタル宇宙センターを実施します。対象は小学校の４年生、６年生です。昨年度と同様に協賛企業でセイワ工業さんということで実現可能になったとのこと。指導者として京都大学の大学院の先生、それから大学院生の方が来ていただきます。４の体験内容ですけれども、おもしろ科学体験として１２のブースを作りまして、それぞれ数名で体験すると、それから４次元デジタル宇宙シアターということで、暗幕のある部屋で３Ｄ眼鏡をつけて体験するというので、タジック・アースっていうもので、球形スクリーン、丸型のスクリーンにプロジェクターで映像投影して地球の形とかですね、見るというようなものです。９月の２日に実施していくということになります。あとですね、移動方法とか参加児童とかですね、次のページについては細かい行程とかありまして、２枚目の表ですけども体験活動ということで１２のブースを作っていたらと、それについてそれぞれ体験していくというような形になります。説明は以上になります。

○内田教育長 説明は終わりました。質疑ございませんでしょうか。

○阿部委員 すいません、うちの長男、去年、東角の５年生で行ってるんですけど、６年生で今年も行かせてもらって、楽しかったみたいだから良いんですが、行けない学年で出てくるんですか。去年も外れて、今年も外れて。

○内田教育長 それはないです。昨年がちょっと幅がありまして、一番少ない学校で御牧小学校の４年生だけだったんですね。ですから御牧小学校の今の中一、御牧じゃないです、佐山ですね。佐山小学校の中一の子どもは経験がないんですけども、それ以外の子どもさんは、東角は２回行ける子がいるんですよ。それ以外は全部まんべんなく。

○豊田委員 私も行ってみたいです。

○内田教育長 宇宙旅行に行ってるみたいになります。

○豊田委員 行ってもいいんですか。

○内田教育長 大事ですよ。来てくださるのは、本当に。

○豊田委員 行きますよ。

○内田教育長 はい。ぜひぜひ、本当に。子どもたちの目の輝きも見ていただくのもね、

大事です。

○中務教育次長 もう去年に引き続いてセイワ工業さんのバックアップがあつてね、実現するんですよ。

○豊田委員 東さんに会うたびにお礼言いました。

○寺井委員 ありがたい話やね。

○内田教育長 よろしいですかね。それでは続きまして、(4) いきがい大学について、事務局よりお願いいたします。

○星野生涯学習応援課長 失礼します、資料4の方をご覧ください。令和7年度いきがい大学の学習内容等の一覧です。今年度、6月5日開催の開校式から始まって、社会見学1回と合わせて合計10回の講座をさせていただきたいと思います。場所の方が、コンベンションホールの方で開催をさせていただきます。今年度、申し込みを締め切りしましたところ、143人の方から参加希望をいただいております。また、表の中では下期といたしますか、後半の部分はまだ決まりきってはいないんですけれども、また各講座の参加意欲を高めていただくことを目的として、やっていきたいと思います。学生証につきましても、今年度も継続して配布をしてやっていきたいという風に考えてます。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。それでは、次に(5) 大阪・関西万博の体験報告について、事務局よりお願いいたします。

○西村学校教育課長 資料No.5です。大阪・関西万博体験ということで最初に教育長の方からもありましたけれども、5月の8日と9日の方に実施しまして、5月の8日に中学校が参加者301名、小学校の方が5月9日で参加者563名というところです。万博ということで世界の国々の様々な文化、環境や未来の暮らしに関する展示に触れまして、子どもたちが広い視野を持って持続可能な社会について考える力を育てることを目的として、校外活動として実施したところです。中学校につきましては、参加行程、細かく時間等で書いてありますけれども、未来の都市、パビリオンっていうのを午前中に見まして、午後からは班活動ということで申し込みが不要なところをそれぞれ班ごとに回るっていうところです。小学校につきましては、参加の方ですね、1・2年生は関西パビリオンということで各府県が出してる分ですね、パビリオンであったり、3年生は未来の都市、4年生は三菱未来館、5年生は電力館、6年生はPASONAっていうNATUREVERSEというところで心筋シートですね、最近テレビでもよく出ておられましたけれどもそういったところの見学をしまして、その他ですね、大屋根リングの方ですね、ちょうど小学生のときはお昼ぐらいから雨も降りましたんで、そんなに大きく降らなかったのよかったですけれどもあの屋根の上の方歩いたりですね、お昼ご飯については屋根の下でお弁当を取ったりしました。その他のところですけども、万博部会ということで先生方ですね、各学校からそれぞれもうチーム的にしょっちゅう会議の方を開いていただき

まして、視察の方も事前に数回行き安全確認等をしっかり行う中で、全教職員ヘルートと徹底周知しまして、安全対策について教育委員会としても組織を組んで行ってまいりました。大きな事故なく終えられたところです。今後ですね、自己学習を行い体験したことや感じたことを発達年齢に応じて表現したり、探求していく活動に移ってまいります。多くの感動体験とそれを一緒に感じ取れた仲間とともに、探究的で創造的な学びに繋げられるように久御山学園の教職員が一つのチームになり推進していきたいと考えています。当日についてはですね、教育委員会の方からもそれぞれ参加しまして、子どもらですね、すごい大きな大屋根リングであったり、それぞれのあの海外パビリオン、建物もやっぱりそれぞれ変わった建物を建てますので、それぞれ興味津々な目を輝かせて見ていたのかなという風に思います。良い経験になったのではないかとこのころで感じているところです。報告は以上になります。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。

○阿部委員 すいません。中学校の方の欠席者が21名で、小学校は25名、まあまあ欠席してるんですけど欠席理由はなく。

○西村学校教育課長 当然体調不良等もあったんですけども、やはりちょっと家庭の事情といたしますか、親御さんの方がちょっと万博がいろんな報道もされてる中で、やっぱり危ないっていうので、保護者の方が思われてやめられるっていうケースもあったっていうことで聞いてます。

○豊田委員 学校にそもそも普段から登校できない子の人数っていうのはやっぱりこの中の半分以上を占めるんでしょうか。

○内田教育長 普段来れない子が逆に来ると逆に聞きます。

○豊田委員 来ましたか。

○阿部委員 全員じゃないんでしょうけど。

○豊田委員 学校行事には来てくれるんですよ。

○内田教育長 さっき西村課長が申しましたように、やっぱり心配だってお家は何名か休ませますというような形がありました。

○阿部委員 何かガスが出るっていう。

○内田教育長 あと地震が起こったときっていうような。

○寺井委員 仕方ないことね、やっぱり。

○内田教育長 ここはもう保護者のご判断ということで。

○田口委員 下見には大分行ってたんですか。

○西村学校教育課長 そうですね。指導主事の先生は最初にテストということで開幕前に1回行っていただいて、学校の先生たちも一週間ほど、二週間ほど前か、4月の中旬ぐらいに行っていただいてます。教育委員会の方も指導主事の先生と行って、現地確認して。実際、バスで行ったんで行きが1時間半ぐらいで、帰りはもう1時間ちょっとぐ

ら이었다ので、意外に遠くはなかったというところではあったんですけど。

○寺井委員 時間どおり帰ってきた。

○内田教育長 どうでしたか。

○寺井委員 3年生はね、あんまり感想なかったね。

○阿部委員 そうですか、うちはすごかったですよ。

○寺井委員 普通かなんか。時間もね、2時間くらいでしょう。限られてますよね。

○豊田委員 個人差、大人でも絶対行きたい人と、別にテレビで見ればっていう人いますからね。

○阿部委員 うちはもう1回行くんだって、連れて行けて大変ですよ、今。

○田口委員 うち孫は吹田なんですけど、全員に券を配られて、それで対応。各家庭で対応。

○豊田委員 なかなかダイナミックなやり方で。

○田口委員 やっぱり寂しいな。友達と行きたいとか孫は言ってた、みんなで行けたら楽しいけど、家族で行ってもなって。

○豊田委員 年齢によりますね。

○田口委員 家族で行って良い分もあるし、やっぱりみんなで行く、友達と行くのも。僕でも覚えてますもん。万博行った、みんなのでっかいところで弁当を食べて、サイン帳持って行って、外国人見つけたらサインしてもらって。一生懸命並んだん覚えてますし。

○豊田委員 でもいろんな反応ありますけど、また事後学習のときに友達の感想を聞いて、そんなに感激した子がいたんだなっていう風に、また違う視点から自分は何となくそんなもんかと思ってみたけどめっちゃくちゃ感動した子がいるんだって新たな発見もあると思いますし、一定数休んではるんでそのあたりもフォローしながら学習進めていただいたら、また違った学びがあるかなと思うんですね。

○内田教育長 そのとおりで、例えば4年生とか3年生あたりは未来の都市を作ろうかなっていうことで、紙粘土とかいろんなものを使って学んできたいろんな工夫を、それは休んだ子どもさんもお話を聞きながら違和感を感じることなくできるんかなっていうようなことで、それを学校だけにするのか、他の学校も合わせてなのか、未来のまちというように形で展示するというようなことを聞いてます。中学校もホームページ見ていただいたらすぐにタブレットで取り組んでまして、一生懸命学んだことを振り返って発表資料みたいな形で作っておられましたんで、いろんな形で町民の皆さんに、それこそ税金を使って、バス代にして行ってるわけやから、こんな風に学びましたよっていうのをお伝えできたらなっていうのを。

○豊田委員 感動は強制することはできませんから、また大人になってから思い出すかもしれないですしね。

○内田教育長 よろしいですか。そしたら次に、(6)教育大綱の改定と(仮称)こど

もの未来魅力化条例の制定スケジュールについて、事務局から報告願います。

○西村学校教育課長 それでは、教育大綱の改正と（仮称）こどもの未来魅力化条例の制定スケジュール等について、説明させていただきます。資料No.6です。本年度、教育に係る計画関係の改定等といたしまして、本年2月末の総合教育会議でも説明させていただいたと思いますけれども、教育大綱の改定と、もう一つが近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化していることから社会全体で子どもを見守り、課題や困難があっても将来に夢や希望を持ち自立した人生を歩んでいくことを町全体で支えることを目指す理念条例の方を制定して参りたいと考えています。まず、本日についてはその策定に向けたスケジュールの方を説明させていただきます。一番上の段が町の議会の予定、2段目がこれら策定にあたって開かせていただく教育委員会と総合教育会議の予定となります。そして、三段目に教育大綱の改定の流れです。三段目になりますけれども、これから夏頃にかけて委員会の事務局の方で改定に向けた案の方を検討させていただきます。8月の終わりぐらいに教育委員の皆様に見ていただく予定で考えています。大きな視点としましては、現在、町全体で進められています総合計画まちづくりの基本指針っていうのが、検討の方、町で進められていますけれども、それと整合を図ることや次の条例制定と合わせた教育と福祉の連携、それからコロナ禍で進んでますGIGAスクール、最初に教育長の方からもありましたICTの観点などがあるかと考えているところです。そして、秋頃に内容を精査しまして、11月頃から住民の方に見ていただくパブリックコメントの方を予定しています。その後、年明けを目処に最終案を委員の皆様にも見ていただく予定です。そして最下段、四段目のところですが、（仮称）こどもの未来魅力化条例の制定ですが、こちらにつきましては福祉との連携ということで民生部の方で昨年度策定されましたこども計画との整合を図る観点から別に有識者による外部委員会の立ち上げを予定しています。これから夏頃にかけて、同じように内部で検討を進めまして、外部委員の方に見ていただき、秋頃、パブリックコメントに持っていけるように進めて参ります。そして、教育大綱とも整合を図りながら、こちら条例については町議会の決議事項となりますので、来年3月の議会に諮っていけるよう進めて参ります。本年度につきましては、この教育大綱と条例制定により今後の町の教育の大きな方向性についての整理していくこととなりますので、委員の皆様にはこれから都度、内容を見ていただくこととなりますけれども、より良いものとしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい、質疑はございませんでしょうか。

○寺井委員 この教育と福祉の連携、これが一番重要やね。教育長。

○内田教育長 はい、ありがとうございます。

○寺井委員 これを上手いこと連携できたら、普段、僕らが見えてない困ってる人、いっぱいいるから大分助けることになると思ひます。

○内田教育長 はい、ありがとうございます。

○寺井委員 僕は教育委員会と民生を両方させてもらってるんで。ほんますごいですよ。あんまり言えへんけども、すごく困っておられる方がいっぱいおられますよ。僕が担当してるの団地やから、公団やから、福祉協議会に行って話してる、すごいなっていうことがあって、すごく困っておられる方が。

○中務教育次長 今までは福祉は福祉、教育は教育やったんですけど、その辺の連携をしながら、その方に対しての支援をね、やっていきたいなど。

○豊田委員 大人は困ってないように見えても、家庭の中で子どもがすごい困ってるとかね。

○寺井委員 すごい家庭がありますよね。もう3年目やけどもやっぱり同じ家庭は、ずっと同じ状態のまま。

○豊田委員 表面にいろんなことが上がってきたときには、もう手遅れなくらいこんがらがっちゃっててね。いろんなことがね。子どもは大きくなっていってますし、そういう状態の中で。

○内田教育長 その辺り、今後、個人情報保護のことも大事なんですけれども、ちょっと黄色信号のお家についてのデータを集めながら、ここどうやろうか、どういう風に支援したらいいんだらうかっていうようなことをデータ連携のもと、そういう会議を開いて、そしたらこの家には福祉の方から手を差し伸べていったらどうだらうかとか、教育の方では学校の方でこういう風にしたらどうだらうかというような連携会議を創っていかうと思ってます。

○寺井委員 ケースワーカーさんが行ってることは結構ね、多いけども、その人に任せっきりみたいになってるところがあるから、もうこの視覚では絶対無理やという風に思う家庭がいっぱいあります。かといって僕らが行ってもね、聞き取りとか行くんですけどもやっぱりそれで終わってしまうんですよ。どうやって生活してはるんやろな、どうやってこの子学校行ってるんやろなと思ったりしますね。

○内田教育長 そういう、さっきも言いましたけど、個人情報あるんですけども、それを整理した上で子どもたちが、さっきおっしゃったように、もうどうしようもない状態になる前に早く支援の手が差し伸べられるような、そういう体制を創っていきたいという風に思ってます。

○寺井委員 どこの市町にも負けないぐらいの、すごい組織を創ってもらったら、僕は良いなと思えますけどね。

○内田教育長 その都度ご意見聞かせていただきたいと思います。それではよろしいでしょうか。次、(7) 令和7年度町民プールの運営について、事務局より報告願います。

○星野生涯学習応援課長 はい、失礼いたします。資料No.7になります。今年度の町民プールの開設期間は昨年度と同様で、7月の15日火曜日から8月の31日日曜日までの

48日間といたします。開設期間中の土日祝並びにお盆、8月の12日から15日の期間につきましては、昨年度と引き続き、混雑緩和のための町内在住の人に限りご利用いただくことという形にいたします。なお、平日における町外在住者への利用制限はいたしません。子どもたちが家族や友達同士でプールに親しみ、ふれあいを深めるとともに、保護者負担の軽減を図るために配布する町民プールふれあい券については継続して配布をいたします。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 質疑はございませんでしょうか。昨年と同様に行っていくということで。それでは(8)京都ハンナリーズホームタウン加盟について、事務局より報告願います。

○星野生涯学習応援課長 引き続き、失礼いたします。資料No.8でございます。日本のプロバスケットリーグであるBリーグに所属する京都ハンナリーズではホームタウン活動の総称を猫の手プロジェクトとしまして、地域活動、子どもたちとの触れ合い、環境保全活動、社会課題解決のお手伝いなどを実施されています。本町は令和7年7月1日付けで京都ハンナリーズのホームタウンに加入し、京都ハンナリーズが実施するホームタウン活動における広報活動や地域貢献、地域振興活動の支援を行ってまいります。ホームタウン活動の実例といたしましては、小中学校等への訪問、清掃活動行政等が実施するイベントへの参加、部活支援、ホームタウンでの実施に伴う町民招待等となっています。この加入に関連しまして、去る5月3日、土曜日、祝日にホームタウン加入セレモニーの方が開催されまして、その場でホームタウン加入が正式に発表されました。7月1日の正式な加入という形になります。5月3日の日にですね、滋賀レイクスとの試合がございまして、そのとき久御山町民の方もご招待ということで120の方が招待されて試合を観戦されました。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい、質疑はございませんでしょうか。

入口のところのチラシには、もう1回、久御山町民デーで書いてありましたね。また、そのときには募集がかかるのかなという風に思います。

○星野生涯学習応援課長 周知させていただきます。

○内田教育長 お願いします。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

午後4時25分 終了